

令和2年度 事業例

基本目標	基本施策	事業名	内容
1 健康づくり・効果的な介護予防の推進と社会参加の促進	1) 健康づくり・効果的な介護予防の推進 (★)	老人医療助成	65歳以上70歳未満のひとり暮らし高齢者、所得税非課税世帯高齢者等の医療費の一部を助成している。
		後期高齢者医療人間ドック補助	後期高齢者医療制度被保険者が人間ドックを受診される場合の受診費用の一部を補助している。
		「転ばぬ先の運動教室」クラブユング委託	健康運動指導士等による運動機能向上プログラム、歯科衛生士等による口腔機能向上プログラムを実施し、廃用症候群を予防している。
		助け愛隊サポーター養成講座 サークル支援	介護予防に取り組む人材の養成講座の開催や、介護予防に資する地域活動団体の支援を行っている。
		「和逢」社協委託 「元気あっぷ教室」中川医院委託	介護予防の運動教室等を実施している。
	2) 社会参加・生きがいつくりの促進	老人クラブ助成	老人クラブ活動費を助成している。
		生きがい対策事業	高齢者が充実している高齢期を過ごすための生きがいつくりに対する活動費を助成している。
		シルバー人材センター運営補助	高年齢労働能力活用の推進を図るため、シルバー人材センターの運営費を補助している。
		老人福祉センター「長寿苑」	平成19年4月より指定管理者施設として大山崎社会福祉協議会に委託し、高齢者の健康と生きがいの場・やすらぎの場として、運営を行っている。
		介護予防・生活支援サービス	要支援者等に対し、掃除、洗濯や機能訓練、集いの場など日常生活上の支援を提供している。
		コミュニティカフェ推進事業	閉じこもり予防を主な目的として、誰もが憩えるサロン型カフェや巡回型カフェを設置している。

令和2年度 事業例

基本目標	基本施策	事業名	内容
2 高齢者一人ひとりの状況・状態に応じた支援の充実	1) 介護サービスの提供体制と介護者支援の充実	紙おむつ給付	在宅の要介護高齢者に紙おむつを給付している。
		介護者教室	家族介護者を対象に、意見交換や情報の提供、共有を行う教室を開催している。
		介護保険社会福祉法人利用者負担軽減	社会福祉法人が利用者負担減免を行っている場合に補助している。
	2) 認知症施策の充実 (★)	もの忘れ検診	認知症の早期発見と早期支援に結びつけるために40歳から80歳の5歳きざみの対象者に実施している。
		認知症地域支援推進員配置	認知症地域支援推進員を配置し、認知症に関する相談業務の充実を図り、介護者教室等を開催している。
		認知症初期集中支援チーム	認知症初期集中支援チームを設置し、他職種による早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築している。
		認知症の理解促進に関する住民への普及啓発活動	認知症サポーター養成講座、小中学生ボランティア体験教室、認知症サポートリーダー研修 7月～もの忘れ検診（地域独自の検診）のお知らせ時に啓発チラシ同封
		見守り協定	事業者等の見守り活動を推進することで、事業者活動の推進を図るとともに地域の安心安全な暮らしの確保やその維持、活性化を図る。
		早期診断・早期対応に繋げるための体制を構築	<ul style="list-style-type: none"> ・もの忘れ検診のお知らせ時に相談窓口一覧を同封 ・もの忘れ検診の実施 ・認知症ケアパスを作成、町内関係機関と共通認識
		認知症カフェ	認知症地域支援推進員が中心となり、軽度認知症者が少人数で集えるカフェを開催している。

令和2年度 事業例

基本目標	基本施策	事業名	内容
2 高齢者一人ひとりの状況・状態に応じた支援の充実	3) 地域における相談機能の強化・多職種連携の強化	在宅療養手帳	情報共有ツールとして在宅療養手帳を活用。在宅療養手帳委員会、新人記載研修会、施設管理者向け発行記載研修会も開催されている。
		地域包括ケアシステム交流会	乙訓医師会、二市一町役所、二市一町地域包括支援センター、乙訓地域の介護サービス事業所の協働のもと、訪問看護に関する市民啓発のシンポジウムを企画している。
	4) 安全で安心な住環境・生活環境の確保・充実	養護老人ホーム措置事業	身体上、精神上、環境上、経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な高齢者の入所を措置している。
		介護予防安心住まい改修助成	介護保険の認定を受けていない高齢者を対象に住宅改修費用を一部助成する。
		みまもりホットライン事業	独居等の高齢者に緊急通報装置を貸与し、緊急時の対応と定期的な安否確認及び健康相談に対する助言を行っている。
	3 地域で支え合い認め合う仕組みの構築・円滑な運営	1) 生活支援体制の充実(★)	寝具丸洗い乾燥サービス
高齢者配食サービス			独居等の高齢者宅に昼食又は夕食を手渡しで配達することで安否確認を行っている。
見守り協定			事業者等の見守り活動を推進することで、事業者活動の推進を図るとともに地域の安心安全な暮らしの確保やその維持、活性化を図る。
介護予防・生活支援サービス			要支援者等に対し、掃除、洗濯や機能訓練、集いの場など日常生活上の支援を提供している。
2) 支え合い・助け合える地域づくりの推進		生活支援コーディネーター配置	生活支援コーディネーターを配置し、地域における高齢者の生活支援・介護予防サービスの提供体制の整備に向けた取組を推進している。
		助け愛隊サポーター養成講座 サークル支援	介護予防に取り組む人材の養成講座の開催や、介護予防に資する地域活動団体の支援を行っている。

令和2年度 事業例

基本目標	基本施策	事業名	内容
4 地域包括ケアシステムの深化・推進を支える基盤の整備・強化	1) 介護保険制度の効果的・効率的な運営	介護給付適正化	要介護認定の適正化、ケアプランの点検 住宅改修等の点検、縦覧点検・医療情報との突合
		実地指導	所管する介護サービス事業所について、指定の有効期間中に一回（16.6%）以上の割合で実地指導を実施している。
		文書量削減に係る取組	町HPへの様式掲載、添付資料の簡略化に取り組んでいる。
	2) 地域包括支援センターの機能強化	地域包括支援センター	地域包括支援センターを設置し、介護予防ケアマネジメント事業、総合相談・支援事業、権利擁護事業、包括的・継続的マネジメント支援事業を実施している。
		地域ケア会議	地域ケア会議から地域課題の抽出、対応策を検討している。
	3) 高齢者の尊厳の確保と権利擁護の推進	高齢者緊急一時保護措置事業	虐待等により緊急保護する必要のある高齢者を高齢者施設に一時的に措置している。
		成年後見人制度利用支援	判断能力の不十分な方々を保護し、支援するため、成年後見人の利用に係る費用を助成している。